令和7年度 苓北町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

●地域の作物作付の現状

苓北町における水田の主力作物は、基幹作の主食用水稲と裏作の冬レタスである。平野部の畑では馬鈴薯やタマネギ、スイカ、オクラ等を栽培し、中山間部は、果樹栽培を中心として、極早生種ほか高単価品種に転換を図りながら、中晩柑類の栽培と越冬完熟ミカンの生産に取り組み、併せてビワ生産にも取り組んでいる。畜産においては、酪農、黒毛和種の繁殖生産基地として受精卵移植による優良子牛の生産に取り組んでおり、これに給与する飼料作物の生産も行っている。全地区に共通して水稲、野菜、畜産、果樹、花きなどを組み合わせた複合経営を行っており、いずれも家族経営による営農が多数を占めている。

【坂瀬川地区】

温暖な気候を利用し、水稲を中心として平野部で水稲の裏作にレタスを作付けしている。中山間部においては、年内取りレタスや町内唯一のビワを生産しており、温州ミカン等の柑橘類にも取り組んでいる。

【志岐地区】

町内で最大の平野部があり基盤整備も済み、主たる農業生産基地としての役割を果たしている。基幹作での水稲および、裏作でのレタスの作付が中心となっている。基盤整備の充実により土地利用集積も進み、不作付農地は殆ど見あたらない。中山間部では、温州ミカン等柑橘類があり、特に袋がけミカンは消費者に大変好評を得ている。

【富岡地区】

町内で最も農地面積が少ない地域である。水量の多い河川や水利は少なく、干ばつ時は被害を受ける可能性が高い地域である。農業生産は水稲をはじめ、レタス、畜産、馬鈴薯、タマネギ等の生産を行っている。

【都呂々地区】

平野部の割合が少ない地区である。また、山間部の不整形農地が多くあり耕作放棄地の 増加が課題となっている。平坦部では、圃場整備も進んでおり、水稲、レタス栽培がなさ れている。山間部においては水稲、飼料作物のほか、椎茸栽培、花き栽培にも取り組んで いる。

●地域が抱える課題

【農地集積の課題】

各経営体の耕作農地が各所に分散しており、農地集積による圃場の団地化が進んでいる とは言い難く、これら要因により作業の効率化、経営規模の拡大、高収益化が阻害されて いる状況にある。

【後継者の課題】

農業従事者の高齢化が進んでおり後継者の育成が急務であるが、若年層の就農希望者が 少なく次世代の担い手確保が課題となっている。ひいては農地集積にも関連する課題とな っている。

【耕作放棄地の課題】

中山間部においては、平野部と比較して圃場整備等の遅れがあり不作付地発生の原因でもあったが、中山間地域整備事業(県営事業 H9-)で中山間地域の圃場整備や農道の舗装整備が進んだ。だが、中山間部では未だ基盤整備されていない農地が多くあり、耕作放棄地増加の要因となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

当地域は天草下島の北西部に位置し、年間を通した温暖な気候を生かして高収益作物である露地栽培での「冬レタス」の生産が盛んである。また、「オクラ」「インゲン」「シシトウ」栽培にも取り組んでおり、これらは「冬レタス」を作付けするまでの夏季作物として今後も生産を推進する。ハウス栽培では、県指定産物の「ミニトマト」「キュウリ」をはじめ「アスパラガス」「ニガウリ」の取組を行っている。その他の品目についても、引き続き適地適作を基本に水田農業における高収益作物の導入を図る。

2 収益性・付加価値向上への取組

「冬レタス」については本町の平野部全域で栽培されており、生産額では第一位の作物である。今後も産地として取組を継続し、維持、拡大していく必要がある。

収益性・付加価値向上の取組としては、防蛾灯や防虫網などを活用した減農薬野菜であることや、野菜真空予冷施設・野菜冷蔵施設を活用して鮮度管理をしていることなどを挙げ、安全性と品質を保ち消費者の元に届けていることなどを示すことで市場の信頼を獲得し、ひいては販路の拡大につなげる。

3 新たな市場・需要の開拓

産地として新市場を開拓すべく常に情報を収集している。以降も各地での商談会やプロモーションの機会があれば積極的な働きかけを行う。「冬レタス」については、一部業務用向けに契約栽培されている。市場の動向にもよるが、今後、堅調な需要が見込まれる場合には一層の支援を行う必要がある。

4 生産・流通コストの低減

平野部での基盤整備は概ね完了しているが、現状において農地集積による圃場の団地化が進んでいるとは言い難く、作業の効率化、経営規模の拡大、高収益化が足踏みしている状況にある。この状況を改善するため、地域計画に基づいた農地集積の推進を図る必要がある。また、生産基盤の整備と作業機械の導入による省力化を推進することで、作付面積の拡大を図り産地としての取組を進めていく。

流通コストの低減については、苓北町農協とその関連機関による組織力を生かした集出 荷体制を活用しながら、引き続きコストの削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の優良農地の殆どを占める平野部の水田は、主に春季~夏季は水稲作付け、秋季 ~冬季は冬レタス作付けを行っており、既に水稲作付水田と転換作物水田とのローテーションが定着している。

関連して、畑地化の取組についても前述の状況から取組を行う必要性がないと判断したため、当面は現状を維持する計画である。しかし、これを除く一部の箇所ではハウスでの施設園芸が行われており、今後、長期にわたって水稲作に活用される見込みがない水田については点検を行い、畑地化の取組の重点支援期間であることを周知し、点検結果も活用しながら、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水田農業の主力である主食用米は、需要に応じた生産・販売に取組みながら、水田農業の持続的発展を図り、地域の実態に沿った土地利用型経営を確立するために「くまもと土地利用型農業振興方針」「熊本県農業振興地域整備基本方針」を踏まえ施策を展開していく。

西南暖地の特性を活かした早進化による有利販売を図るため、現在主力である「コシヒカリ」の生産を推進するとともに、より売れる米作りを進めるため特別栽培米の販売など需要に応じた生産に努めていく。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

新規需要米のうち、米粉用米・加工用米については消費者や実需者のニーズの高まりが見込まれる場合には、需給体制および乾燥調整などのシステム構築を図る必要があると考える。今後の需給の動向を注視しながら、生産現場の意向を踏まえて生産に値するメリットがあると判断した場合は需要に応じた生産を推進することとし、多収品種での取組等について検討を行う。

ア 飼料用米

- 取組なし
- イ 米粉用米
- 取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、今後とも飼料作物として自給率の向上を図り、安全かつ安心できる 飼料として提供することを目標とする。水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成を活用 しながら、耕種農家と畜産農家との間で積極的に需給契約を結び、作付面積を拡大して生 産の振興を促進する。また、同交付金の産地交付金を活用して、耕畜連携(資源循環型農 業)に積極的に取り組む。

才 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦や大豆については、現在のところ作付の予定はないが、今後の主食用米の生産動向を注 視しながら必要に応じて検討を行う。

飼料作物については、水田活用の直接支払交付金の産地交付金を活用し、二毛作の作付を推進し、農地の有効活用を行うとともに、飼料自給率の向上を図る。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力增進作物

取組なし

(7) 高収益作物

野菜の需給動向や立地条件を考慮して、現在国指定産地となっている冬レタス、馬鈴薯、県指定作物となっているミニトマトを中心に振興を図っているが、生産基盤の整備および、作業機械の導入による省力化を推進することにより、作付面積の拡大を図り、産地としての基盤整備を進めていく。

特にレタスについては本町の平野部全域で栽培されており、生産額では第一位の作物であるため今後ともこれを維持、拡大していく必要がある。

消費者へのPRとしては、防蛾灯や防虫網などを活用した減農薬野菜であることや、野菜真空予冷施設・野菜冷蔵施設を活用して鮮度管理をしていることなどを挙げ、安全性と品質を保ち消費者の元に届けていること等を示し、販路の拡大を図っていく。また、水田を活用したハウス栽培では、県指定産物の「ミニトマト」「キュウリ」をはじめ「アスパラガス」「ニガウリ」の取組も行われるようになった。露地栽培では、「オクラ」「インゲン」「シシトウ」栽培にも取り組んでおり、これらはレタスを作付けするまでの夏季作物として農業振興に寄与しており今後も生産を推進する。その他の品目についても水田収益力強化の観点から水田活用の直接支払交付金の産地交付金を活用して、漏れのない推進を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の 作付予定面積等 | | 令和8年度の 作付目標面積等 | |
|-----------------------------|----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| । F 1% स्त | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 123. 8 | 0. 0 | 125. 4 | 0. 0 | 130. 0 | 0.0 |
| 備蓄米 | 0. 0 | 0. 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 飼料用米 | 0. 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 米粉用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 新市場開拓用米 | 0.0 | 0. 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| WCS用稲 | 42. 4 | 0. 0 | 40. 4 | 0.0 | 45. 0 | 0.0 |
| 加工用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 麦 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 大豆 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 飼料作物 | 31. 9 | 39. 4 | 62. 8 | 35. 6 | 63. 0 | 37. 0 |
| 子実用とうもろこし | 0.0 | 0. 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| そば | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| なたね | 0. 0 | 0. 0 | 0. 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 地力増進作物 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 高収益作物 | 5. 6 | 0.0 | 6. 7 | 0.0 | 7. 1 | 0.0 |
| ■ 野菜 | 5. 4 | 0.0 | 6. 5 | 0.0 | 6. 9 | 0.0 |
| ・花き・花木 | 0. 2 | 0.0 | 0. 2 | 0.0 | 0. 2 | 0.0 |
| ▪果樹 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| ・その他の高収益作物 | 0. 0 | 0. 0 | 0. 0 | 0. 0 | 0.0 | 0.0 |
| その他 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| -00 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 畑地化 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 0 味趣解決に向けた取組及の目標 | | | | | | |
|------------------|--|----------------------|----------------|-----------------|-----------------|--|
| 整理 番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度(実績) | 目標値 | |
| 1 | ミニトマト、 アスパラガス、 キュウリ、 オクラ、 ニガウリ | 重点品目作付助成 (基幹) | 取組面積拡大 (ha) | (令和6年度) 3.6 | (令和8年度) 4.2 | |
| 2 | 飼料作物 | 飼料作物二毛作助成 (二毛作) | 取組面積拡大 (ha) | (令和6年度) 33.6 | (令和8年度) 37.1 | |
| 3 | WCS用稲 | 資源循環の取組 (耕畜連携・基幹) | 取組面積拡大 (ha) | (令和6年度) 7.3 | (令和8年度) 8.0 | |
| 4 | 野菜、 花き・花木、 果樹、 穀類、 その他作物 | 地域振興作物助成 (基幹) | 取組面積拡大 (ha) | (令和6年度) 2.4 | (令和8年度) 3.0 | |

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名: 苓北町農業再生協議会

| 整理番号 | 使途 ※1 | 作 期 等 ※2 | 単価 (円/10a) | 対象作物 ※3 | 取組要件等 ※4 |
|------|------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|-------------|
| 1 | 重点品目作付助成(基幹) | 1 | 16,000 | ミニトマト、アスパラガス、キュウリ、オク ラ、ニガウリ | 作付面積に応じて支援 |
| 2 | 飼料作物二毛作助成(二毛作) | 2 | 14,000 | 飼料作物 | 作付面積に応じて支援 |
| 3 | 資源循環の取組(耕畜連携・基幹) | 3 | 12,000 | WCS用稲 | 作付面積に応じて支援 |
| 4 | 地域振興作物助成(基幹) | 1 | 15,000 | 野菜、花き・花木、果樹、穀類、その他作 物 | 作付面積に応じて支援 |

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。